

予約あいのりタクシー「のってこ」について、燃料費や人件費の高騰等による運行経費の増加に対応するため、受益者負担と公的負担のバランスから全路線の運賃を見直すもの。

なお、子育て支援や、幼少期より「のってこ」を利用しやすくすることで公共交通への親しみを醸成する観点から、乗車運賃無料対象者を「小学校就学前の幼児」から「保護者同伴の小学生以下」に拡大する。

1. 期間 令和7年4月1日(火)から
2. 乗車運賃 500円(1乗車)
3. 定期券 1ヶ月 5,000円(高校生以下)
4. 運賃割引対象者 小学校就学前の幼児は、乗車運賃を無料とする。
ただし、保護者同伴の場合は小学生以下を無料とする。

○ 障がい者運賃割引適用後の金額

- 乗車運賃 250円(1乗車)
- 定期券 1ヶ月 3,500円(高校生以下)

運賃表(変更後)

券種	通常	障がい者 割引金額
1乗車	500円	250円
定期券(高校生以下)	5,000円	3,500円

保護者同伴の小学生以下は、乗車運賃を無料

運賃表(変更前)

券種	通常	障がい者 割引金額
現金(100円区間)	300円	150円
定期券(高校生以下)	3,000円	2,100円

小学校就学前の幼児は、乗車運賃を無料

収支率：運行経費と運賃収入の比率を表す指標で、以下の式で表されます。

$$\text{収支率（\%）} = \text{運賃収入} \div \text{運行経費} \times 100$$

例えば、収支率が30%の場合、運賃収入によって運行経費の30%がまかなわれているということになります。残りの70%については赤字となることから、税金で賄うこととなります。

のってこにおいては、10年前の平成26年収支率が約10%でした。平成31年に約15%程度まで上昇したものの、令和5年には約5%にまで低下しています。このままでは公共交通網の維持が危ぶまれますが、料金を見直すことで収支率が平成26年水準の約10%まで回復することが見込まれます。持続的な公共交通網構築のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

